

## 中教審 大学分科会

## 「知の総和」答申案了承、近く文科大臣に答申へ

中央教育審議会の大学分科会(分科会長＝永田恭介筑波大学長)が1月28日に開かれ、写真、答申案について大筋で了承した。中教審は近く、文科科学大臣に答申する。

急速な少子化の進行を踏まえ、2023年9月、中教審に対して諮問が行われた。大学教育の在り方について諮問が行われた。大学分科会の下に設置した特別部会を中心に議論が行われ、24年12月に答申案をまとめた。文科省は12月26日から25年1月15日まで意見公募を実施。計158件の意見が寄せられ、今回の答申案はこれら意見や中教審での審議を反映したものとなっている。

まず、タイトルを「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」に変更した。これまで、「急速な少子化が進行する中で将来社会を見据えた高等教育の在り方」としていたが、直面する課題および危機について、少子化以外にも様々な危機があるとして、記載の充実を図ったという。答申案では、「知の総和(数×能力)の向上に向けて、▽『質』の向上▽『規模』の適正化▽『アクセス』確保」の3点を軸に、今後の高等教育政策の方向性と具体的な施策を示している。高等教育政策の目的について

は「急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の『規模』の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある『アクセス』確保策を講じるとともに、『規模』の縮小をカバーし、知の総和を向上するため教育研究の『質』を高める」ことだと強調した。

教育研究の「質」の更なる高度化では、学者本位の教育の更なる推進として、厳格な成績評価や卒業認定を通じて「出口における質保証」を促進する。また、多様な学生の受入れとして、外国人留学生や社会人等の受入れに向けた定員管理の柔軟化を図る。大学院教育の改革として、人文・社会科学系を中心に、学士・修士5年一貫教育の大幅拡充。研究力の強化としては、研究の質向上に向けた研究環境の構築、業務の負担軽減について盛り込んでいる。情報公表の推進では、高等教育機関の情報を横断的に比較できる新たなデータプラットフォームを構築するとした。

高等教育全体の「規模」の適正化では、意欲的な教育・経営改革を行うための支援、高等教育機関間の連携推進、厳格な設置認可審査への転換、再編・統合の推進、縮小・撤退への支援を求めた。

高等教育への「アクセス」確保では、地方創生の観点から、国内留学や学生寮の整備、サテライトキャンパスの取り組みを進めるとともに、オンラインを活用した大学間連携による授業の共有化について記載している。また、高等教育機関、地方公共団体、産業界、金融機関等の地域関係者が継続的に議論を行う協議体として「地域構想推進プラットフォーム」(仮称)の構築を求めたほか、大学等連携をより緊密に行うための仕組みとして「地域研究教育連携推進機構」(仮称)を導入するよう訴えている。

このほか、文科省に対して、公財政支援など高等教育を支える支援方策の検討など、今後10年程度の工程を示す政策パッケージを策定するよう求めている。

答申案了承後、文科省の伊藤学司高等教育局長があいさつし、「文科省としては、速やかに政策として実行に移していくことが重要。政策パッケージを早急に策定しながら取り組んでいきたい」と述べた。

永田分科会長は「『知の総和』答申、あるいは『知の総和向上』答申のとりまとめにご協力いただき感謝申し上げます。よくできた答申案だと思うが、今回の答申案は本来、2018年の『グランドデザイン答申』で盛り込まなかったことでもある。つまり、数年前にこの結論を出したかったが出せなかった。時期が早すぎたのだと思うが、これからの指針としては良いものができた」と語った。

